

## 県内市町村におけるごみ処理の状況

NO.	市町村名	1人1日当たりごみ排出量及びリサイクル率の状況						施策導入等の状況(R7. 4月現在)									
		R04排出量(g)	R05排出量(g)	増減R05-R04(g)	R04リサイクル率(%)	R05リサイクル率(%)	増減R05-R04(%)	家庭ごみ処理手数料の設定	家庭ごみ指定袋の導入	雑紙の分別回収の実施	事業系古紙類の搬入規制実施	オフィス町内会の設置	衣類回収実施	プラスチック類分別収集実施	小型家電リサイクル実施	おいしい食べきりネットワーク協議会参加	
1	青森市	1,022	985	△ 37	13.8	13.7	△ 0.1		○	○	○	○	○	○	○	○	
2	弘前市	1,073	1,048	△ 25	9.1	8.8	△ 0.3			○	○	○	○		○	○	
3	八戸市	953	936	△ 16	11.6	10.7	△ 1.0	○	○	○	○		○		○	○	
4	黒石市	900	883	△ 17	13.5	13.3	△ 0.1	○	○	○		○	○	○	○	○	
5	五所川原市	1,022	994	△ 28	15.7	15.3	△ 0.4		○	○		○	○	○	○		
6	十和田市	962	927	△ 35	17.7	13.8	△ 3.9		○	○		○	○	○	○		
7	三沢市	1,085	1,058	△ 28	8.2	7.3	△ 0.9		○	○			○		○		
8	むつ市	1,089	1,048	△ 42	29.9	20.4	△ 9.4	○	○	○				○	○		
9	つがる市	856	842	△ 13	15.7	15.4	△ 0.3		○	○		○	○	○	○	○	
10	平川市	888	881	△ 7	11.6	11.2	△ 0.4	○	○	○	○	○	○	○	○		
11	平内町	1,519	1,831	312	15.4	8.9	△ 6.4	○	○	○			○	○	○		
12	今別町	1,075	1,116	40	10.4	10.1	△ 0.3	○	○	○	○		○		○		
13	蓬田村	1,374	1,370	△ 4	47.1	48.3	1.2	○	○	○	○		○		○		
14	外ヶ浜町	1,053	1,026	△ 27	26.9	22.7	△ 4.3	○	○	○			○		○		
15	鱒ヶ沢町	964	890	△ 74	6.8	9.4	2.6	○	○	○		○	○	○	○		
16	深浦町	994	961	9	10.2	12.4	△ 0.2	○	○	○		○		○	○		
17	西目屋村	1,553	974	△ 579	5.1	7.6	2.5			○	○	○			○		
18	藤崎町	934	893	△ 42	12.8	11.5	△ 1.3		○	○	○	○	○	○	○		
19	大鰐町	817	829	12	11.0	12.0	1.0	○	○	○	○	○	○		○		
20	田舎館村	848	856	8	9.1	9.0	△ 0.2		○	○		○	○	○	○		
21	板柳町	893	881	△ 12	6.7	6.6	△ 0.1	○	○	○	○	○			○		
22	鶴田町	728	697	△ 31	19.3	19.2	△ 0.1	○	○	○		○	○	○	○		
23	中泊町	917	855	△ 62	10.9	10.6	△ 0.3		○	○		○	○	○	○		
24	野辺地町	1,135	1,132	△ 4	9.3	8.6	△ 0.7	○	○	○			○	○	○		
25	七戸町	1,005	1,023	17	14.8	14.5	△ 0.4		○	○		○			○		
26	六戸町	717	689	△ 28	18.1	14.4	△ 3.8		○	○		○		○	○		
27	横浜町	1,093	1,034	△ 58	14.5	24.6	10.1	○	○	○				○	○		
28	東北町	845	820	△ 25	14.0	14.2	0.2		○	○		○			○		
29	六ヶ所村	1,299	1,183	△ 116	10.8	11.3	0.5	○	○	○			○	○	○		
30	おいらせ町	912	890	△ 22	17.5	13.3	△ 4.1		○	○		○		○	○		
31	大間町	1,179	1,158	△ 20	30.7	21.6	△ 9.2	○	○	○				○	○		
32	東通村	897	872	△ 25	28.0	18.1	△ 9.9	○	○	○				○	○		
33	風間浦村	960	907	△ 53	31.8	22.1	△ 9.6	○	○	○				○	○		
34	佐井村	1,057	949	△ 108	33.0	22.7	△ 10.3	○	○	○			○	○	○		
35	三戸町	1,025	1,033	8	19.3	17.3	△ 2.0		○	○			○		○		
36	五戸町	820	819	△ 1	18.5	14.7	△ 3.8		○	○		○		○	○		
37	田子町	979	951	△ 28	23.5	23.7	0.2		○	○					○		
38	南部町	809	777	△ 31	15.5	15.2	△ 0.2		○	○	○		○		○		
39	階上町	773	735	△ 38	12.9	11.7	△ 1.3			○	○				○		
40	新郷村	697	678	△ 19	24.5	20.2	△ 4.3		○	○		○		○	○		
	平均・合計	991	967	△ 24	14.0	12.6	△ 1.4	20	37	40	12	22	24	25	40	5	

※ 「事業系古紙類の搬入規制実施」欄において、平川市は旧平賀町及び碓ヶ関村の地域のみ実施、藤崎町は旧藤崎町の地域のみ実施、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※ 「衣類回収実施」欄において、南部町は旧福地村の地域のみ実施。

※ 「プラスチック類分別収集実施」欄において、むつ市及び大間町、東通村、風間浦村、佐井村の5市町村は白色トレイのみ収集。

※ 端数処理の関係で、合計値が一致しない項目がある。

## 県内市町村におけるプラスチックごみ処理の状況

プラスチックごみ処理の状況(R7. 4月現在)							
NO.	市町村名	容器包装プラスチックリサイクル実施	容器包装のうち白色トレイのみリサイクル実施	製品プラスチックリサイクル実施	左記3つをすべて焼却処分	ペットボトルリサイクル実施	備考
1	青森市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
2	弘前市				○	○	
3	八戸市				○	○	令和4年度に国の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル事業」を活用し、市内一部地域でプラスチックのリサイクル実証事業を実施。現在、将来の全市展開に向け、収集方法や手法等を検討中(実施時期未定)。
4	黒石市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
5	五所川原市	○		○		○	製品プラスチックリサイクルは(株)青南商事に委託→国内流通
6	十和田市	○				○	製品プラスチックは焼却処分
7	三沢市				○	○	ペットボトルリサイクルは(有)加澤商店に委託→(株)パンテック(本社:滋賀県)へ
8	むつ市		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
9	つがる市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
10	平川市	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分(一部焼却)
11	平内町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
12	今別町				○	○	
13	蓬田村				○	○	
14	外ヶ浜町				○	○	
15	鱒ヶ沢町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
16	深浦町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
17	西目屋村				○	○	
18	藤崎町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
19	大鰐町				○	○	
20	田舎館村	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
21	板柳町				○	○	
22	鶴田町	○		○		○	製品プラスチック(容器包装プラスチック含む)は、R4限りでUBE三菱セメント(株)青森工場操業停止により、R5よりDOWAグループ・エコシステム秋田(株)にて再資源化処理及び焼却処分
23	中泊町	○				○	製品プラスチックは直接埋立処分
24	野辺地町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
25	七戸町				○	○	
26	六戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
27	横浜町				○	○	R5.4から試験的に容器包装プラスチック、製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
28	東北町				○	○	
29	六ヶ所村	○				○	製品プラスチックは焼却処分 R5.4から試験的に製品プラスチックの分別収集を実施(収集後は焼却処分)(北部上北管内)
30	おいらせ町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
31	大間町		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
32	東通村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
33	風間浦村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
34	佐井村		○			○	白色トレイ以外の容器包装プラスチック、製品プラスチックは焼却処分
35	三戸町				○	○	
36	五戸町	○				○	製品プラスチックは焼却処分
37	田子町				○	○	
38	南部町				○	○	
39	階上町				○	○	
40	新郷村	○				○	製品プラスチックは焼却処分
	合計	18	5	2	17	40	

※ 上記塗りつぶしされている品目については、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通して再商品化されており、再商品化されたものはすべて国内流通している。